

平成二十一年七月六日受領
答弁第六一六号

内閣衆質一七一第六一六号

平成二十一年七月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出殺人罪等に問われているフジモリ・元ペルー大統領に対する政府の保護に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出殺人罪等に問われているフジモリ・元ペルー大統領に対する政府の保護に
関する第三回質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねのフジモリ氏については、在ペルー日本国大使館を通じ、同氏の意向や健康状態を確認しているが、その詳細については、同氏のプライバシーにかかわる事項であることから、政府として明らかにすることは差し控えたい。

三について

政府としては、フジモリ氏が公正な待遇を受け、適正手続を経て司法判断を受けることが重要であるとの立場であり、この点につき、これまでの司法手続において、特段の問題があつたとは認識していない。今後も、ペルー政府に対し、同氏が公正な待遇を受け、適正手続を経て司法判断を受けることが重要であるとの我が国の立場を説明することも含め、適切に対応して行く考えである。